

那智勝浦町総合防災マップ作成業務 仕様書

第1章 総則

(適用)

第1条 本仕様書は、那智勝浦町（以下、「発注者」という。）が請負業者（以下、「受注者」という。）に委託する「那智勝浦町総合防災マップ作成業務」（以下、「本業務」という。）に適用するものとする。

(目的)

第2条 本業務は、本町内における津波・高潮・洪水・内水・ため池に係る浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等の危険区域や避難に関する情報等をわかりやすく整理・提供することで、災害発生時等において被害を回避または最小限にとどめることを目的とし、総合防災マップを作成するものである。

(対象範囲)

第3条 本業務の対象範囲は、那智勝浦町全域とする。

(履行期間)

第4条 本業務の履行期間は、契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

(準拠する関係法令等)

第5条 本業務の実施にあたっては、本仕様書のほか、次の各号に掲げる関係法令等に準拠して行うものとする。

- (1) 災害対策基本法
- (2) 災害救助法
- (3) 水防法
- (4) 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
- (5) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律
- (6) 河川法
- (7) 水害ハザードマップ作成の手引き
- (8) 水害ハザードマップチェックシート
- (9) 避難情報に関するガイドライン
- (10) 那智勝浦町財務規則
- (11) 那智勝浦町地域防災計画
- (12) 和歌山県地域防災計画
- (13) 和歌山県避難情報の判断・伝達マニュアル作成のモデル基準
- (14) その他関係法令等

(提出書類)

第6条 受注者は、契約締結後速やかに次の各号に掲げる書類を発注者に提出し、発注者の承認を得るものとする。また、これを変更する場合も同様とする。

- (1) 業務着手届
- (2) 業務工程表
- (3) 業務実施計画書
- (4) 技術者等選任届
- (5) 技術者等経歴書

(技術者等)

第7条 受注者は、本業務の円滑な進捗を図るため、相当の経験を有する技術者等として、管理技術者と照査技術者を配置するものとする。

管理技術者は、防災事業及びGISに精通し、かつ令和3年度以降に地方公共団体が発注したハザードマップ作成業務の履行実績を有するものとし、業務の全般にわたり適切に技術管理を行うものとする。

照査技術者は、管理技術者と同等の専門知識、経験及び実績を有するものとする。

なお、管理技術者と照査技術者は、同一の者が兼務することはできないものとする。

(資料の貸与)

第8条 発注者は、本業務の実施にあたり必要と認められる資料を受注者に貸与できるものとし、貸与された資料は受注者が責任をもって管理し、紛失、破損等の無いよう慎重に取り扱うものとする。

また、受注者は、本業務の完了後速やかに貸与資料を発注者に返却するものとする。

(守秘義務)

第9条 受注者は、個人情報の秘密保護を図り、善良なる管理者の注意をもって管理し、外部への漏洩、滅失等を防止しなければならないものとする。

なお、本業務の遂行上知り得た事項については、業務中だけでなく完了後も第三者に漏洩してはならないものとする。

(成果品の帰属)

第10条 本業務において作成した成果品及びデータ等はすべて発注者に帰属するものとし、受注者は、発注者の許可なく使用してはならないものとする。ただし、受注者が従来から権利を有すると認められる固有の知識、著作権、技術等に関する権利については受注者に帰属するものとする。

なお、本業務で作成された成果については、発注者のホームページに掲載するとともに、増刷する可能性があることから、使用する背景地図については、受注者への申請不要かつ複製利用等の権利費用が無償な地図を選定するものとする。

(疑義)

第 11 条 受注者は、本仕様書に定めのない事項及び仕様書の内容解釈に疑義が生じた場合は、発注者と十分協議の上、発注者の指示を受けて業務を遂行するものとする。

第2章 業務内容

(計画準備)

第12条 受注者は、本業務を円滑に遂行するため、発注者の指示事項及び貸与資料等を十分に理解するとともに、本町における防災行政の実態を把握した上で、業務全体の作業方針及び作業体制を立案し、業務の計画準備を行うものとする。

(資料収集整理)

第13条 受注者は、本業務の遂行にあたり、関係法令等を理解した上で、各種災害に対する地域の現況把握等のため必要と考えられる資料を収集整理するものとする。

(防災関連情報の整理)

第14条 受注者は、収集した資料を基に、総合防災マップへの掲載が必要な防災関連情報を整理するとともに、電子化を行うものとする。電子化する情報は、背景図をベースにGIS用データ(shape形式)として整備し、関連する属性データについても可能な限り整備するものとする。

なお、防災関連情報については、各種GISとしての利活用も考慮し、GIS用データ(shape形式)として納品すること。

また、各種浸水想定区域図や土砂災害警戒区域図等について、告示図書とGISデータの突合調整を実施し、不整合がないか確認の上、突合結果を報告すること。

(構成検討)

第15条 受注者は、住民の見やすさ、分かりやすさ、使いやすさなどに配慮するとともに、国等が示す各種指針や手引き等に準拠し、各種情報を効果的に配置できるよう全体の構成を検討するものとする。また、デザイン検討に際しては、高齢者等に配慮したユニバーサルデザインを採用するものとする。

なお、本業務においては、総合防災マップ(冊子版)及び津波ハザードマップ(A1版)を作成するものとし、その2つをもって「那智勝浦町総合防災マップ」とする。

総合防災マップ(冊子版)に掲載する情報は次に掲げるものを基本とし、詳細は発注者と受注者の協議により定めることとするが、冊子版には各種ハザード情報や防災関連情報のほか、避難時の心得、備蓄品、防災知識等、住民の防災意識を啓発できる内容を含むものとする。

(1) 総合防災マップ(冊子版)への掲載情報

- ①各種防災情報・啓発情報
- ②津波ハザードマップ
- ③洪水・土砂災害・ため池ハザードマップ
- ④高潮ハザードマップ
- ⑤内水ハザードマップ

(原案の作成及び校正)

第 16 条 受注者は、原案の作成にあたっては、収集整理した情報を基に基図の縮尺やレイアウト、防災情報などの基本条件を設定し、各種浸水想定区域や地形、地域性等を考慮の上、総合防災マップの原案を作成するものとする。なお、原案作成にあたっては、イラストレーター (AI 形式) にて作成するものとする。

作成した原案については、内容校正 2 回以上、基図校正 1 回以上、色校正 1 回以上を行い、発注者の校正指示を受けるものとする。また、発注者の指示に加え、受注者の技術者等による内部校閲を実施するものとする。

(印刷用データ作成及び印刷)

第 17 条 受注者は、校正作業で校了となったものを印刷するものとする。総合防災マップの印刷にあたっては、次の内容を参考とし、同等以上のものとする。

(1) 総合防災マップ (冊子版)

- ①サイズ等 A4 版 (約 70 ページ)
- ②印刷方法 4 色 (カラー)、両面
- ③印刷部数 10,000 部
- ④用 紙 表紙・裏表紙 90kg コート紙、本文 73kg コート紙

(2) 津波ハザードマップ

- ①サイズ等 A1 版 (両面) A4 折加工
- ②印刷方法 4 色 (カラー)、両面
- ③印刷部数 10,000 部
- ④用 紙 90kg コート紙

(ホームページ用データ作成)

第 18 条 受注者は、発注者のホームページで公開できるよう、総合防災マップ内の各種情報を電子データ (PDF 形式) により作成するものとする。

(打合せ協議)

第 19 条 打合せ協議は、業務着手時、中間報告時、業務完了時の 3 回のほか、業務の進捗に応じて適時行うものとする。

また、受注者は、発注者と綿密な連絡を保ち業務にあたりとともに、その都度協議記録簿を 2 部作成し、発注者、受注者が 1 部ずつ保管するものとする。

(報告書作成)

第 20 条 受注者は、検討経緯等を総合的にとりまとめ、報告書にまとめるものとする。

また、本業務で整理した防災関連情報等については、今後の利活用を踏まえ、GIS データ (shape 形式) でとりまとめるものとする。

第3章 成果品

(成果品)

第21条 成果品は次のとおりとする。

- (1) 業務報告書 (A4版、ファイル綴じ) 1部
- (2) 防災関連情報GISデータ (shape形式) 1式
- (3) 総合防災マップ印刷原稿データ (AI形式) 1式
- (4) 総合防災マップ (A4冊子版 約70ページ) 10,000部
- (5) 津波ハザードマップ (A1版 (両面) A4折加工) 10,000部
- (6) 総合防災マップホームページ公開用データ (PDF形式) 1式
- (7) その他、協議の上必要となる資料 1式

(検査)

第22条 受注者は、本仕様書等に基づき作業が完了した後、履行期間内に発注者の検査を受けなければならないものとする。

また、本業務完了後においても、受注者の責任による業務上の瑕疵が発見された場合は、受注者は発注者の指示に従い、受注者の責任において速やかに修正を行わなければならないものとする。

(納入場所)

第23条 成果品は、発注者が指定する場所へ指定する方法で納品するものとする。